

名古屋港管理組合公報

平成20年9月12日

(金曜日)

第422号

目次

告示

○平成19年度財政収支報告の公表	1
○放置自動車の廃物認定	6
○港湾施設の使用停止	7
○港湾法に基づく簡易代執行により撤去等した船舶等の保管	7
公告	
○名古屋港港湾計画の変更の概要	10
雑報	
○港湾行政に功績のあった方の表彰	12

告示

名古屋港管理組合告示第26号

港湾法（昭和25年法律第218号）第49条に基づき、平成19年度港湾管理者財政収支報告を次のとおり公表する。

平成20年9月12日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

経営関係収支報告

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
施設使用料及び役務利用料	16,006,519	経営関係管理費	6,640,271
入港料	512,471	人件費	2,035,944
水域施設		庁費	236,773
係留施設	1,234,372	港湾調査費	88,131
岸壁・さん橋	1,233,901	港湾統計調査費	132,811
係船浮標・係船杭	471	災害復旧費	
物揚場		施設維持補修費	429,110
その他		施設運営費	1,350,639
臨港交通施設	916	経営委託費	
鉄道		港湾振興費	628,040
運河	916	港湾環境整備・保全費	632,951
その他		港湾厚生費	368,307
荷さばき施設等	5,015,953	土地建物等使用料	591,681
荷役機械	1,809,639	その他③	145,884
荷さばき地	2,019,592		
上屋	1,186,722	経営関係公債償還費等	
木材整理場		公債	
旅客施設	3,302	災害復旧	
保管施設	514,276	元金	
野積場	132,083	利子	
貯木場	382,193	管理的港湾工事	
その他		元金	
廃棄物処理施設		利子	

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
港湾環境整備施設		その他	
港湾厚生施設			
船舶給水等	1,094	一般会計への繰入分等	10,746,875
船舶修理・保管			
引船	710,906		
綱取			
土地	7,869,053		
建物	117,662		
その他①	26,514		
占用料等	734,969		
水域占用料	734,952		
土砂採取料			
埋立免許料			
手数料	17		
国庫支出金	860		
港湾統計委託費	860		
災害復旧負担金			
管理的港湾工事補助金			
その他			
県（市、町、村）支出金			
受益者負担金等	124,130		
受益者等負担金			
港湾環境整備負担金	124,130		
その他			
公債			
災害復旧			
管理的港湾工事			
財産売払収入	100		
その他②	520,568		
一般会計からの繰入分等			
(その他説明)			
①行政財産特別使用料	17,594		
財産貸付収入	8,920		
	26,514		

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
②配当金	30,528		
寄付金	41,650		
水族館等繰入金	269,327		
延滞金加算金	902		
預金利子	17,330		
雑入	109,573		
営業収益（施設会計）	36,689		
営業外収益（施設会計）	14,569		
	520,568		
③所在市町村交付金	145,884		
	145,884		
合 計	17,387,146	合 計	17,387,146

建設関係収支報告

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
国庫支出金	764,000	建設関係管理費	3,279,602
基本施設	738,000	人件費	2,924,175
運営施設		庁費	340,695
環境整備・保全施設	26,000	調査費	14,732
その他			
県（市、町、村）支出金		基本施設整備費	7,233,538
基本施設		直轄事業負担金	4,762,148
運営施設		補助事業等支出金	2,471,390
環境整備・保全施設			
厚生施設		運営施設整備費	538,648
		直轄事業負担金	
受益者負担金等	24,733	補助事業等支出金	538,648
基本施設			
運営施設		環境整備・保全施設整備費	257,927
環境整備・保全施設	24,733	直轄事業負担金	
厚生施設		補助事業等支出金	257,927
公債	7,815,500	厚生施設整備費	23,274
基本施設	4,914,000		
運営施設	490,000	作業船整備費	
環境整備・保全施設	24,000		

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
厚生施設		出資金	
作業船			
その他①	2,387,500	貸付金	3,347,700
貸付金元利償還金	1,139,615	その他③	188,517
その他②	260,936	建設関係公債償還費等	13,925,484
		公債	13,925,484
一般会計からの繰入分等	18,789,906	基本施設	7,497,300
基本施設	9,078,838	元金	5,806,444
運営施設	4,284,508	利子	1,690,856
環境整備・保全施設	1,108,637	運営施設	4,235,860
厚生施設	63,907	元金	3,416,048
作業船		利子	819,812
出資金		環境整備・保全施設	925,443
貸付金	1,079,200	元金	716,729
その他	3,174,816	利子	208,714
		厚生施設	40,633
		元金	31,469
		利子	9,164
		作業船	
		元金	
		利子	
		その他	1,226,248
		元金	972,011
		利子	254,237
		一般会計への繰入分等	
(その他説明)			
①転貸債	2,268,500		
港湾機能高度化施設整備費			
補助	<u>119,000</u>		
	2,387,500		
②雑入	257,000		
発生材	<u>3,936</u>		
	260,936		
③国庫補助還付金	14,917		
港湾機能高度化施設整備費			
補助	<u>173,600</u>		
	188,517		
合 計	28,794,690	合 計	28,794,690

損益状況報告書

(単位：千円)

収 益		費 用	
費 目	金 額	費 目	金 額
(経常収益)		(経常費用)	
施設使用料及び役務利用料	16,006,519	経営関係管理費	6,640,271
入港料	512,471	人件費	2,035,944
水域施設		庁費	236,773
係留施設	1,234,372	港湾調査費	88,131
岸壁・さん橋	1,233,901	港湾統計調査費	132,811
係船浮標・係船杭	471	施設維持補修費	429,110
物揚場		施設運営費	1,350,639
その他		経営委託費	
臨港交通施設	916	港湾振興費	628,040
鉄道		港湾環境整備・保全費	632,951
運河	916	港湾厚生費	368,307
その他		土地建物等使用料	591,681
荷さばき施設等	5,015,953	雑支出	145,884
荷役機械	1,809,639		
荷さばき地	2,019,592	減価償却費	7,970,345
上屋	1,186,722	港湾管理者所有港湾施設等	5,645,523
木材整理場		国有港湾施設	791,234
旅客施設	3,302	水域施設	1,533,588
保管施設	514,276		
野積場	132,083	(取得価格による場合の総額)	12,356,954
貯木場	382,193		
その他			
廃棄物処理施設			
港湾環境整備施設			
港湾厚生施設			
船舶給水等	1,094		
船舶修理・保管			
引船	710,906		
綱取			
土地	7,869,053		
建物	117,662		
その他	26,514		
占用料等	734,969		
水域占用料	734,952		
土砂採取料			
手数料	17		
港湾環境整備負担金	124,130		
特別利用料			
雑収入等	902		

(単位：千円)

収 益		費 用	
費 目	金 額	費 目	金 額
営業外収益	520,526	営業外費用	2,745,884
配当金	30,528	公債等利子	2,745,884
貸付金利子		(公債取扱諸費)	
預貯金等利子	31,899	(公債発行差金償却)	
国庫支出金	860	雑支出	
県(市、町、村)支出金			
受益者負担金等			
雑収入	457,239		
(特別収益)		(特別費用)	
特別利益	100	特別損失	
国庫支出金		災害復旧費	
県(市、町、村)支出金		汚泥浚渫工事費	
受益者負担金等		(固定資産売却損)	
埋立免許料		(固定資産除却費)	
財産売却収入	100	その他	
一般会計からの繰入金(純損失)		一般会計への繰入金(純利益)	30,646
合 計	17,387,146	合 計	17,387,146

その他港湾に関する報告

入港料徴収状況

平成19年度(実績)			実施年月日	入港料率	
施設使用料及び 役務利用料(A)	左のうち 入港料(B)	(B/A)		平成18年度	平成19年度
千円 16,006,519	千円 512,471	% 3.2	平成9年5月1日	2.7円/GT (1.41円/GT)	2.7円/GT (1.41円/GT)

入港料率の括弧書きは内航船舶適用料率

名古屋港管理組合告示第27号

名古屋港管理組合放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例(平成14年名古屋港管理組合条例第7号)第4条の規定に違反し、港湾施設等に放置されている自動車について廃物と認定するため、同条例第10条第3項の規定に基づき次のように告示する。

平成20年9月12日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

- 1 下記の自動車の所有者等は、平成20年9月26日までにこの自動車を撤去すること。
- 2 上記期限までに撤去されない場合は、廃物と認定し、管理者又は管理者の命じた者若しくは委任した者が、下記物件の

所有者等の負担において処分等を行う。

3 問い合わせ先 港営部港営課庶務係

整理番号	所在地	車種等	登録番号等	塗色
19建001	海部郡飛島村西浜28	ポルシェ	WPOZZZ93ZCS000188	白
19建002	海部郡飛島村西浜28	キャデラック	1G6KY5293PU820122	黒

名古屋港管理組合告示第28号

次の港湾施設は、平成20年9月12日から当分の間、使用を停止する。

平成20年9月12日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

施設の種類 荷さばき地

区画を定めた荷さばき地

名称 (括弧内は、その略称)	等級	位置	面積	区画
金城ふ頭東部B荷さばき地 (金城東B)	1	53号岸壁隣接	平方メートル 3,396	区画1から4の一部

(図は省略)

名古屋港管理組合告示第29号

港湾法(昭和25年法律第218号)第56条の4第2項の規定により名古屋港管理組合管理者又はその命じた者若しくは委任した者が同項に規定する措置を行い、同条第3項の規定により船舶等(別表1に掲げる船舶及び係留施設等工作物をいう。以下同じ。)を保管したので、同条第4項及び港湾法施行規則(昭和26年運輸省令第98号)第33条第1項第2号の規定に基づき、同項第1号の公示の要旨を告示する。

なお、所有者、占有者その他船舶等について権原を有する者(以下「所有者等」という。)が判明し当該船舶等を返還したときは、当該措置に要した費用は、同条第8項の規定により、所有者等の負担とする。

平成20年9月12日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

1 港湾法施行規則第33条第1項第1号の公示の日

平成20年8月15日

2 船舶等の名称又は種類、形状及び数量

別表1のとおり

3 船舶等の放置されていた場所及び撤去等した日時

別表2のとおり

4 船舶等の保管を始めた日時及び保管の場所

別表3のとおり

5 保管した船舶等を返還する場合の手続

港湾法施行規則(昭和26年運輸省令第98号)第37条の規定により名古屋港管理組合港営部プレジャーボート対策担当にて、当該船舶等の返還を受けるべき所有者等であることを証明する書類を提示し、同条に規定する受領書と引換えに返還を受けること。

6 問い合わせ先

名古屋港管理組合港営部プレジャーボート対策担当

名古屋市港区入船一丁目8番21号

電話(052)654-7953

7 関係図書の閲覧場所

名古屋港管理組合情報センター

名古屋港管理組合港営部プレジャーボート対策担当

別表1 船舶等の名称又は種類、形状及び数量

保管番号	名称又は種類	船舶の形状				数量
		材質	外側の色	内側の色	長さ×幅×深さ(cm)	
1	船舶	FRP	赤色	—	320×110×40	1隻
2	船舶	FRP	白色	白・青色	350×170×40	1隻
3	船舶	FRP	白色	青色	680×140×55	1隻
4	船舶	FRP	青色	白・緑色	350×140×50	1隻
5	船舶	木造・FRP	白色	青色	620×135×45	1隻
6	船舶	木造・FRP	白色	白色	560×130×50	1隻
7	船舶	FRP	青色	—	685×135×40	1隻
8	船舶	FRP	灰色	青・灰色	550×130×50	1隻
9	船舶	FRP	白・緑色	緑色	560×130×50	1隻
10	船舶	FRP	クリーム色	灰色	420×165×70	1隻
11	船舶	FRP	青・緑色	緑色	385×125×50	1隻
12	船舶	FRP	白色	白色	1620×220×200	1隻

保管番号	名称又は種類	係留施設等工作物の形状				数量
		材質等	高さ(cm)	長さ(cm)縦断	長さ(cm)横断	
1	上架台	木製	175	300	345	1式
2	上架台	木製	235	345	345	1式
3	階段(梯子)	鋼製	470	550	50	1式
4	階段(梯子)	鋼製・木製	400	620	130	1式
5	係留杭	鋼製	320	—	—	1式
6	係留(足場)	鋼製	130	400	210	1式
7	上架台	木製	190	345	260	1式
8	係留杭	木製	265	650	285	1式

別表2 船舶等の放置されていた場所及び撤去等した日時

保管番号	名称又は種類	放置されていた場所	撤去等した日時
1	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月31日午前11時
2	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月31日午前11時
3	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月31日午前11時
4	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月31日午前11時
5	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月31日午前11時
6	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月31日午前11時
7	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月31日午前11時
8	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月29日午後5時
9	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月29日午後4時
10	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月29日午後5時
11	船 舶	知多市南浜町地先	平成20年7月30日午後5時
12	船 舶	知多市緑浜町地先	平成20年7月31日午後5時

保管番号	名称又は種類	放置されていた場所	撤去等した日時
1	上架台	知多市日長字江口地先	平成20年7月30日午前11時
2	上架台	知多市日長字江口地先	平成20年7月30日午前11時
3	階段(梯子)	知多市日長字江口地先	平成20年7月30日午前11時
4	階段(梯子)	知多市日長字江口地先	平成20年7月29日午前10時
5	係留杭	知多市日長字江口地先	平成20年7月29日午前11時
6	係留(足場)	知多市南浜町地先	平成20年7月30日午後2時
7	上架台	知多市南浜町地先	平成20年7月29日午前11時
8	係留杭	知多市南浜町地先	平成20年7月30日午後2時

別表3 船舶等の保管を始めた日時及び保管の場所

保管番号	名称又は種類	保管を始めた日時	保管の場所
1	船 舶	平成20年7月31日午後3時	知多市南浜町地先
2	船 舶	平成20年7月31日午後3時	知多市南浜町地先
3	船 舶	平成20年7月31日午後3時	知多市南浜町地先
4	船 舶	平成20年7月31日午後3時	知多市南浜町地先
5	船 舶	平成20年7月31日午後3時	知多市南浜町地先
6	船 舶	平成20年7月31日午後3時	知多市南浜町地先
7	船 舶	平成20年7月31日午後3時	知多市南浜町地先
8	船 舶	平成20年7月29日午後5時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
9	船 舶	平成20年7月29日午後4時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
10	船 舶	平成20年7月29日午後5時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
11	船 舶	平成20年7月30日午後5時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
12	船 舶	平成20年7月31日午後5時	知多市緑浜町地先

保管番号	名称又は種類	保管を始めた日時	保管の場所
1	上架台	平成20年7月30日午後3時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
2	上架台	平成20年7月30日午後4時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
3	階段(梯子)	平成20年7月30日午後4時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
4	階段(梯子)	平成20年7月29日午後4時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
5	係留杭	平成20年7月29日午後3時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
6	係留(足場)	平成20年7月30日午後3時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
7	上架台	平成20年7月29日午後3時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)
8	係留杭	平成20年7月30日午後3時	知多市緑浜町2番5(新舞子ボートパーク内)

公 告

名古屋港管理組合公告

港湾法(昭和25年法律第218号)第3条の3第9項の規定に基づき、名古屋港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。
平成20年9月12日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 神田 真秋

1 港湾計画の変更の概要

平成12年4月14日名古屋港管理組合公報第242号により、その概要を公告した名古屋港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

- (1) 公共埠頭計画
以下のとおり計画する。
岸壁

地区名	水深 (メートル)	バース数	延長 (メートル)	面積 (ヘクタール)
西部地区	11	1	190	10
	12	3	720	30
	11	2	380	

- (2) フェリー埠頭計画
以下のとおり計画する。
岸壁

地区名	水深 (メートル)	バース数	延長 (メートル)	面積 (ヘクタール)
内港地区	8.5	2	520	10

- (3) 専用埠頭計画
以下のとおり計画する。
小型棧橋

地区名	基数
内港地区	1

- (4) 水域施設計画
以下のとおり計画する。
泊地

地区名	水深 (メートル)	面積 (ヘクタール)
内港地区	4	2
西部地区	11	27
	11	7

- (5) 外郭施設計画
以下のとおり計画する。
防波堤

地区名	延長 (メートル)
内港地区	50

- (6) 港湾環境整備施設計画
以下のとおり計画する。
緑地

地区名	面積 (ヘクタール)
内港地区	2
金城地区	4

- (7) 廃棄物処理計画
以下のとおり計画する。
海面処分・活用用地

地区名	面積 (ヘクタール)
内港地区	5
西部地区	10

(8) 土地造成及び土地利用計画

以下のとおり計画する。

(土地利用計画)

(単位：ヘクタール)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
内港地区	(80) 80	(149) 149	(11) 11	(204) 204	14	(19) 43	(155) 155	(41) 52	(658) 708
金城地区	(122) 122	(91) 91	(51) 51	(74) 74		(28) 28		(5) 5	(370) 370
西部地区	(288) 288	(354) 354		(503) 503		(80) 101		(139) 139	(1,363) 1,384

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(土地造成計画)

(単位：ヘクタール)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
内港地区		(3) 3						(3) 12	(6) 15
西部地区	(3) 3	(10) 10		(22) 22					(35) 35

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2 港湾計画の縦覧の場所

名古屋市港区入船一丁目8番21号 名古屋港管理組合 企画調整室 計画担当

雑 報

平成20年9月8日名古屋港管理組合の港湾行政に関し、顕著な功績のあった下記の方が表彰されました。

記

岡地邦夫(感謝状)

(敬称略)

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合